

第95期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年5月30日（木曜日）
午前10時

場所

東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 2階

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

株主総会出席者のお土産は、取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社歌舞伎座

証券コード：9661



株 主 各 位

東京都中央区銀座四丁目12番15号
株 式 会 社 歌 舞 伎 座
代表取締役社長 大谷信義

第95期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお当日ご出席願えない場合は書面での議決権行使ができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否を表示され、2019年5月29日(水)午後5時30分までに到着するようご返送お願い申し上げます。

敬具

1. 日 時 2019年(令和元年) 5月30日 (木曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 2階

末尾の会場案内図をご参照ください

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第95期 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算
書類監査結果報告の件
 2. 第95期 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただける方

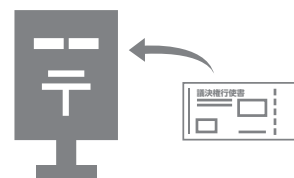


「議決権行使書」を会場受付へご提出ください。

開催日時

2019年5月30日（木曜日）
午前10時

株主総会にご出席いただけない方



郵送で事前に議決権を行使いただけます。同封の「議決権行使書」に議案の賛否をご記入のうえ、切手を貼らずご投函ください。

行使期限

2019年5月29日（水曜日）
午後5時30分到着分まで有効

■ インターネットによる開示について

1. 株主総会招集に際し提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本「招集ご通知」には添付しておりません。なお、当該注記表につきましては、監査役および会計監査人が監査報告作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類、計算書類等に修正すべき事項が生じた場合には、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

 当社ウェブサイト ▶ <http://www.kabuki-za.co.jp/annai/>

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、安定配当の維持、継続を基本方針としております。第95期の期末配当につきましては、経営基盤の強化ならびに今後の事業展開に備えた内部留保等を勘案し、次のとおりといたしたく存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円 総 額 60,515,315円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日（期末配当金の支払開始日）
2019年5月31日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役 近藤諭司、野間一平、岡崎哲也、小平健の4氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役 近藤諭司氏、小平健氏2名の再任ならびに、新任取締役1名、新任社外取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> たけ なか まさ と 武 中 雅 人 (1957年7月12日生)	1980年4月 松竹(株)入社 1997年4月 松竹(株)新橋演舞場支配人 2006年8月 松竹(株)演劇営業部長 2007年5月 松竹(株)取締役 事業部門担当、不動産部門担当、 歌舞伎座開発準備室長 2009年5月 (株)松竹サービスネットワーク取締役(現任) 2009年7月 松竹(株)歌舞伎座開発準備室担当 2010年5月 松竹(株)歌舞伎座開発推進室担当 2011年6月 松竹(株)事業本部長(現任) 2012年5月 松竹(株)常務取締役 不動産部門担当 2014年4月 松竹衣裳(株)代表取締役会長(現任) 2016年5月 松竹(株)専務取締役(現任) (重要な兼職の状況) 松竹(株)専務取締役 松竹衣裳(株)代表取締役会長 (株)松竹サービスネットワーク取締役	0株
	(取締役候補者とした理由) 歌舞伎をはじめ演劇関連業務に長く従事され豊富な経験を有し、また、不動産事業においてもGINZA KABUKIZAの再開発計画を含め多くの開発案件の実績があり、当社の企業価値の更なる向上を担うのに適切な人材であると判断いたしました。		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <small>こん どう ゆう し</small> 近藤 諭 司 (1955年1月3日生)	1999年10月 当社入社 2005年5月 当社総務部次長 2009年7月 当社総務部長 2013年5月 当社取締役総務担当総務部長 2018年9月 当社取締役総務・業務担当総務部長(現任)	1,000株
(取締役候補者とした理由) 総務、人事部門における豊富な知識、経験を有し、管理部門および不動産事業において、長年業務執行に携わられており、今後も当社の取締役として、重要な業務執行を推進していく上で必要な人材であると判断いたしました。			
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 10px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 10px;">独立</div> <small>こ だいら たけし</small> 小平 健 (1951年12月31日生)	1974年4月 (株)日本長期信用銀行入行 1999年11月 (株)ホテルニューオータニ 東京副総支配人兼マネージメントサービス部長 兼ニューオータニ美術館担当部長 2000年6月 (株)ニュー・オータニ取締役 マネージメントサービス部長 兼ホテルニューオータニ東京副総支配人 2008年6月 (株)テーオーシー取締役ビル施設管理部門 兼安全管理室担当 2015年5月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 (株)テーオーシー顧問	1,000株
(社外取締役候補者とした理由) 金融機関やホテル業界、不動産業界で培われた豊富な経験、知識から、独立した立場で経営を監督していただいております、引き続き当社の独立社外取締役として適任であると判断いたしました。			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	新任 社外 お さい ひろ しげ 尾 崎 啓 成 (1970年9月9日生)	1994年4月 松竹(株)入社 2014年5月 松竹(株)経理部長 2015年5月 松竹(株)執行役員経理部長 2017年5月 松竹(株)執行役員経理部長兼IR(インベスター・リレーションズ) 副担当(現任) (重要な兼職の状況) 松竹(株)執行役員経理部長	0株
(社外取締役候補者とした理由) 長年にわたる経理業務での豊富な経験、また、IR業務の専門的な知識などから、当社の経営に必要な提言や監督をしていただくのに適切な人材であると判断いたしました。			
5	新任 社外 む とう ひろ けい 武 藤 寛 征 (1982年8月26日生)	2007年4月 松竹(株)入社 2017年7月 松竹(株)人事部人材開発課課長代理 2018年10月 松竹(株)経営企画部グループ企画室長(現任) 松竹衣裳(株)監査役(現任) (株)松竹サービスネットワーク監査役(現任) (重要な兼職の状況) 松竹(株)経営企画部グループ企画室長 松竹衣裳(株)監査役 (株)松竹サービスネットワーク監査役	0株
(社外取締役候補者とした理由) 人材開発部門や企業集団を企画統括する立場での幅広い見識や経験から、当社の経営に必要な提言や監督をしていただくのに適切な人材であると判断いたしました			

- (注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2.社外取締役候補者について
 (1) 小平健、尾崎啓成、武藤寛征の3氏は社外取締役の候補者であります。
 (2) 小平健氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結時において4年となります。
 (3) 尾崎啓成氏と武藤寛征氏は、いずれも当社と土地、建物等の賃貸借取引関係がある特定関係事業者の業務執行者であります。
 3.当社は、会社法第427条第1項及び定款規定に基づき、取締役(業務執行取締役等を除く)と会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しており、社外取締役候補者とは同内容の契約を継続または締結する予定ではありません。

なお、会社法施行規則第74条に定める取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役 安形泰介、大谷二郎、稲垣文美の3氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の再任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ており、監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> あ がな たい すけ 安 形 泰 介 (1955年5月17日生)	1982年12月 松竹(株)入社 2006年4月 松竹(株)経営情報企画部広報室長(次長) 2011年1月 松竹(株)経営企画部広報室長(部長) 2013年6月 松竹(株)経営企画部長兼広報室長 2014年5月 松竹(株)経営企画部松竹創業120周年プロジェクトチーム担当部長兼広報室長 2015年5月 当社常勤監査役(現任)	0株
(社外監査役候補者とした理由) 経営企画や広報業務における豊富な経験と見識をもとに、常勤監査役として主要な経営会議に参加、審議内容を含め監督いただいております。引き続き今後も他の監査役や社外取締役と連携し、当社の監査機能をより充実させていくのに適切な人材であると判断いたしました。			
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> おお たに し ろう 大 谷 二 郎 (1954年9月14日生)	1978年4月 松竹(株)入社 2000年5月 松竹第一興行(株)取締役 2006年4月 松竹衣裳(株)取締役 2008年3月 (株)松竹デジタルセンター取締役 2008年4月 (株)衛星劇場監査役 2010年7月 松竹ブロードキャスティング(株)取締役 2015年5月 当社監査役(現任) 2016年5月 松竹ブロードキャスティング(株)常務取締役 2018年5月 松竹ブロードキャスティング(株)専務取締役(現任) (重要な兼職の状況) 松竹ブロードキャスティング(株)専務取締役	22,333株
(監査役候補者とした理由) 長年にわたる映画、演劇、エンターテインメント事業で培った豊富な経験や知見を、引き続き当社の監査機能に役立てていただきたく監査役候補者としたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	再任 社外 独立 稲垣 文美 (1945年11月3日生)	1968年4月 (株)三菱銀行入行 1988年5月 (株)三菱銀行中野支店長 1994年6月 (株)講談社入社経営企画室次長 2001年2月 (株)講談社監査役 2003年2月 (株)講談社常任監査役 2011年5月 当社社外監査役(現任)	0株
	(社外監査役候補者とした理由) 金融機関を通じて培った幅広い財務・会計の知識と見地から、独立した立場で適切な助言をいただいております、引き続き当社の独立社外監査役として適任であると判断いたしました。		

- (注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.社外監査役候補者について
(1) 安形泰介氏と稲垣文美氏は社外監査役の候補者であります。
(2) 安形泰介氏は、過去5年間に、当社と土地、建物等の賃貸借取引関係がある特定関係事業者である松竹(株)の業務執行者であったことがあります。なお、社外監査役としての在任期間は、本総会終結時において4年となります。
(3) 稲垣文美氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。なお、社外監査役としての在任期間は、本総会終結時において8年となります。
3.当社は、会社法第427条第1項及び定款規定に基づき、監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しており、監査役候補者とは同内容の契約を締結しております。

なお、会社法施行規則第76条に定める監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

以上

(添付書類)

事業報告

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢・個人消費が改善し、景気は総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような情勢の中、松竹株式会社による歌舞伎興行は、5月の「十二世市川團十郎五年祭」、10月の「十八世中村勘三郎七回忌追善」などの名優を偲ぶ公演や、将来の歌舞伎界を担う若い俳優達の出演などにより、歌舞伎座百三十年を彩る舞台が続き賑わいました。また、附帯する歌舞伎座ギャラリーなどの施設には、歌舞伎や日本文化に対する関心の高い外国人客も多く訪れております。

当社グループが関係する不動産市場におきましては、都心部の地価は変わらず上昇傾向にあり、オフィスビルの空室率は低水準のまま賃料上昇が続き、その中でも歌舞伎座が位置する銀座地区は、地価の上昇が顕著で、公租負担の増加にも大きな影響を与えております。

このような状況のもと、不動産賃貸事業につきましては、GINZA KABUKIZAの建物も6年目を迎え、各種設備において大規模なメンテナンス作業の時期となってまいりました。また、劇場部分においてもこれまで多くのお客様が来場されたことから内装補修が必要となってきたため、3年間の修繕・メンテナンス計画を立て、費用の平準化を図りました。1年目となる本年度は、建物全体の空調、給排水、機械式駐車場といった諸設備の全面的な部品メンテナンス作業を行い、劇場においては、客席天井の照明器具交換（第1期）、絨毯貼替（第1期）、楽屋部屋の空調機交換（第1期）と全室の畳替え等を行ってまいりました。

また、新たな試みとしては、都内のホテルと提携した劇場と附帯施設を巡る「歌舞伎座シアターツアー」や、5階「屋上庭園」を利用した無料の野点イベントをテナントと共同で開催いたしました。

食堂・飲食事業につきましては、食堂の利用者増加と稼働率向上を課題として、食事面では、演目に因んだ芝居御膳や折詰弁当の販売、ネット予約での早期割引、一般のお客様も利用できる食事処「花籠」でのランチ営業や、喫茶室「檜」の営業時間拡大などを行ってまいりました。催事面では、通算50回を超えた「江戸落語を食べる会」をはじめ、美術品や和を題材とした「もっと知りたいシリーズ!」、江戸の食文化をテーマにした講座「大江戸味ごよみ」など、日本の伝統文化や歌舞伎と親和性のあるイベントを積極的に開催してまいりました。

売店事業につきましては、食堂施設も含めクレジット・電子マネー決済を拡大すると共に、芝居内容にふさわしい各地の名産品などの品揃えを、劇場内外ともに充実させてまいりました。木挽町広場では、四季折々の季節感を演出し、また、歌舞伎座の定番銘菓を扱う「木挽町百菓撰」や、楽屋の雰囲気味わえる撮影スポット「GAKUYA」コーナーを新たに設けてまいりました。その他、SNSを活用した新たな情報発信やキャンペーンを実施するなど、集客の拡大に努めてまいりましたが、月ごとに来客数の波があり、地下広場の売店販売に大きく影響いたしました。

以上の状況のもと、当社グループにおける当連結会計年度の売上高は3,864百万円（前期比3.4%減）、営業利益は407百万円（前期比17.5%減）、経常利益は438百万円（前期比15.5%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は281百万円（前期比21.4%減）となりました。

これを事業区分別にみますと、不動産賃貸事業につきましては、売上高は1,901百万円で前期に比べ7百万円の減収となり、劇場設備の更新に係る費用の増加および固定資産税等の負担増により、営業利益は762百万円、前期に比べ53百万円の減益となりました。

食堂・飲食事業につきましては、売上高は758百万円で前期に比べ8百万円の減収となり、人件費等の経費増により営業利益は25百万円、前期に比べ4百万円の減益となりました。

売店事業につきましては、売上高は木挽町広場の売上減少等により1,205百万円で前期に比べ118百万円の減収、営業利益は人件費の減少があったものの116百万円で前期に比べ19百万円の減益となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループといたしましては、安全で快適な劇場や附帯施設の維持、高品質なサービス提供を課題としております。

不動産賃貸事業では、当面の修繕・メンテナンス計画を推進し、特に劇場部分については興行スケジュールを考慮しながら完遂してまいります。

食堂・飲食事業では、衛生管理、原価管理の徹底を進めると共に、ネット予約などによる業務効率の向上、食事処や喫茶室などの有効活用による稼働率向上に努めてまいります。

売店事業では、木挽町広場への来場者誘致を目指し、催事や話題商品の展開等を実施すると共に、自社キャラクター商品の開発などによる売上拡大、また、キャッシュレス決済の拡充や多言語化に取り組んでまいります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は93百万円で、主なものは以下のとおりです。

- ・ 劇場客席天井、照明器具交換（第1期）
- ・ 劇場ロビー、絨毯貼替（第1期 1・2階）
- ・ 楽屋、空調機器交換（第1期）
- ・ 楽屋、畳入替

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 92 期 2015年度	第 93 期 2016年度	第 94 期 2017年度	第 95 期 2018年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	4,189	4,109	3,999	3,864
経 常 利 益 (百万円)	431	522	519	438
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	192	345	357	281
1株当たり当期純利益 (円)	15.92	28.55	29.57	23.25
総 資 産 (百万円)	26,396	27,436	27,993	26,108
純 資 産 (百万円)	9,924	11,301	12,324	11,291
1株当たり純資産額 (円)	819.76	933.70	1,018.31	932.97

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 92 期 2015年度	第 93 期 2016年度	第 94 期 2017年度	第 95 期 2018年度 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	2,011	2,033	2,030	2,015
経 常 利 益 (百万円)	423	473	457	404
当 期 純 利 益 (百万円)	283	327	317	263
1株当たり当期純利益 (円)	23.45	27.06	26.25	21.75
総 資 産 (百万円)	24,859	25,848	26,287	24,478
純 資 産 (百万円)	8,739	10,081	11,053	10,022
1株当たり純資産額 (円)	721.92	832.94	913.29	828.06

(注) ①、②ともに1株当たり当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(5) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
歌舞伎座サービス株式会社	40百万円	100 %	食堂・飲食事業 売店事業 不動産賃貸事業

(6) 主要な事業内容（2019年2月28日現在）

事 業 区 分	事 業 内 容
不動産賃貸事業	劇場、附帯施設、店舗等および土地の賃貸事業
食堂・飲食事業	劇場および附帯施設等における食堂、飲食事業
売店事業	劇場および附帯施設等における歌舞伎関連商品や土産品の物販事業

(7) 主要な事業所（2019年2月28日現在）

- ・ 当社 本社 東京都中央区
- ・ 当社 大船 神奈川県鎌倉市
- ・ 歌舞伎座サービス株式会社 東京都中央区

(8) 従業員の状況（2019年2月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
不動産賃貸事業	3名（－）	－（－）
食堂・飲食事業	18名（19名）	1名増（3名増）
売店事業	10名（27名）	1名減（2名減）
全社（共通）	16名（－）	3名減（－）
合 計	47名（46名）	3名減（1名増）

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10名（－）	2名減（－）	50.3歳	12.9年

(注)1.①、②ともに従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2.②の従業員数には、子会社への出向者1名は含まれておりません。

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項 (2019年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 28,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,103,063株 (自己株式66,937株を除く)
- ③ 株主数 5,255名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
松竹株式会社	1,665,100株	13.75%
清水建設株式会社	1,017,250株	8.40%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 松竹口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	446,200株	3.68%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託松竹口)	446,200株	3.68%
株式会社みずほ銀行	230,000株	1.90%
株式会社TBSテレビ	150,000株	1.23%
日本テレビ放送網株式会社	150,000株	1.23%
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	150,000株	1.23%
株式会社三越伊勢丹	115,000株	0.95%
株式会社三菱UFJ銀行	115,000株	0.95%

(注) 持株比率は、所有する株式数を発行済株式 (自己株式66,937株を除く) の総数で除したものであります。

(2) 会社役員に関する事項 (2019年2月28日現在)

① 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 谷 信 義		松竹(株)代表取締役会長 歌舞伎座サービス(株)取締役 松竹ブロードキャスティング(株)取締役 中日本興業(株)社外取締役
代表取締役専務 常務取締役	池 田 喜 実 岩 崎 敏 久	経理担当 企画開発担当 企画開発部長	歌舞伎座サービス(株)取締役 歌舞伎座サービス(株)常務取締役 歌舞伎座舞台(株)社外取締役
取 締 役	近 藤 諭 司	総務・業務担当 総務部長	
取 締 役	野 間 一 平	企画開発副担当	松竹(株)執行役員 演劇本部開発企画部長兼営業室長 兼不動産部ゼネラルマネジャー
社 外 取 締 役	岡 崎 哲 也		松竹(株)常務取締役 管理副本部長 秘書室、経営企画部グループ企画室、 I R 担当 経営企画部グローバル戦略開発室、 オリンピック・パラリンピック・ I R 事業推進プロジェクトチーム、 地域振興プロジェクトチーム副担当 演劇本部顧問 (株)松竹サービスネットワーク監査役 松竹ブロードキャスティング(株)監査役
社 外 取 締 役	小 平 健		
社 外 取 締 役	松 平 誠		
社外監査役(常勤)	安 形 泰 介		
監 査 役	大 谷 二 郎		松竹ブロードキャスティング(株) 専務取締役
社 外 監 査 役	井ノ上 正 男		大高法律事務所 弁護士 (株)永谷園ホールディングス社外監査役
社 外 監 査 役	稲 垣 文 美		

- (注) 1. 取締役 岡崎哲也、小平健、松平誠の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、小平健、松平誠の両氏は東京証券取引所の上場規程に基づく独立役員であります。
2. 監査役 安形泰介、井ノ上正男、稲垣文美の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、稲垣文美氏は、東京証券取引所の上場規程に基づく独立役員であり、長年にわたる金融機関での経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられます。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役	8名	108百万円	(うち社外取締役	3名	11百万円)
監査役	4名	17百万円	(うち社外監査役	3名	15百万円)

- (注) 取締役の報酬限度額は、2015年5月28日開催の第91期定時株主総会において年額190百万円以内(うち社外取締役分年額20百万円以内)、監査役の報酬限度額は、2008年5月23日開催の第84期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および定款規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)、監査役の全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者、社外役員等との重要な兼職状況、当該法人等と当社との関係

- ・ 取締役岡崎哲也氏は、当社の特定関係事業者にあたる松竹株式会社の常務取締役を兼職しており、当社は当該会社との間に不動産の賃貸借取引関係があります。また同氏は、株式会社松竹サービスネットワークの監査役を兼職しており、同社は「GINZA KABUKIZA」建物全体の総合管理業務の委託先であります。また同氏は、松竹ブロードキャスティング株式会社の監査役を兼職しておりますが、当社と同社との間に重要な取引その他の関係はありません。
- ・ 監査役井ノ上正男氏は、大高法律事務所の弁護士および株式会社永谷園ホールディングスの社外監査役を兼職しておりますが、当社と同社との間に重要な取引その他の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役岡崎哲也氏は、当事業年度開催の取締役会7回全てに出席、演劇製作に長く従事された知見と経営企画部門での経験を活かし、議案審議等につき必要な発言を適宜いただいております。
- ・ 取締役小平健氏は、当事業年度開催の取締役会7回全てに出席、金融機関やホテル業界、不動産業界で培われた豊富な経験・見識から、議案審議等につき必要な発言を適宜いただいております。

- ・取締役松平誠氏は、当事業年度開催の取締役会7回のうち6回に出席、豊富な経営見識と客船運行会社におけるサービス事業の経験から、議案審議等につき必要な発言を適宜いただいております。
- ・常勤監査役安形泰介氏は、当事業年度開催の取締役会7回、監査役会11回の全てに出席し、経営企画や広報部門における豊富な経験・見識を基に、議案審議等につき必要な発言を適宜いただいております。
- ・監査役井ノ上正男氏は、当事業年度開催の取締役会7回、監査役会11回の全てに出席し、弁護士としての専門的な知見や、他社の社外監査役としての経験から、議案審議等につき必要な発言を適宜いただいております。
- ・監査役稲垣文美氏は、当事業年度開催の取締役会7回、監査役会11回の全てに出席し、出身分野である金融機関を通じて培った知見・見地から、議案審議等につき必要な発言を適宜いただいております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 新創監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

・報酬等の額	19百万円
・当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
- ③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、監査実績の分析・評価、監査計画と実績の対比などを踏まえて検討した結果、本年度の監査計画と報酬額の見積りには相当性があり、報酬等は適切、妥当であると認め同意しております。
- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および定款規定に基づき、会計監査人と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。
- ⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触し、あるいはその独立性や職業倫理の遵守等において、不適切と判断された場合には、当該会計監査人の解任または不再任を決定いたします。

(4) 取締役の業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、グループ全体における業務の適正を確保するための体制等の整備について、その基本方針を「内部統制システムの基本方針」として取締役会で決議しており、その概要は以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合し、かつ効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するために、これらに適合する「企業理念」「歌舞伎座グループ企業行動規範」「取締役会規則」「就業規則」等の諸規程等を別途に定めており、取締役及び使用人はこれらの諸規程に基づき法令及び定款の遵守に努める。
 - ロ. 取締役及び使用人は、その職務の執行においては、顧問弁護士、監査法人、税理士など社外専門家の判断を積極的に仰ぐことにより、合理性・適法性の確保を図る。
 - ハ. 当社グループとしてのコンプライアンスに関する教育研修を適宜実施し、グループ一体となって法令遵守の企業風土形成に努める。
 - ニ. 「公益通報管理規程」に基づき、外部の弁護士との間に内部通報のラインを設け、当社グループ内における違法行為等の早期発見と是正を図る。
 - ホ. 「職務権限規程」「業務(職務)分掌規程」等の諸規程に基づく責任と権限が明確な職制とフラットな組織構成による、事業の推移に即応できる体制を図る。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

当社における情報の保存・管理については、取締役の職務の執行に係るものも含め、文書の保存・管理について定めた「文書管理規程」及び当社グループにおける情報端末とネットワーク及び電子情報の扱いについて定めた「情報システム管理規程」に基づいて適切に行い、情報の機密性、完全性、可用性を確保する。また、当社グループが扱う個人情報については、「個人情報保護規程」及び「特定個人情報保護規程」に基づき、当社グループとして適法かつ適正な個人情報保護に努める。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業推進に伴うリスク管理については、「リスク管理規程」に基づき、当社グループ一体となって臨むものとし、取締役会において、適宜、リスク状況の報告を行い、また必要に応じてリスク管理体制の適切性及び有効性を担保するための見直しを図るものとする。また、財務報告に係るリスクについては、「財務報告に係る内部統制運用規程」に基づく内部統制評価によって適切に管理されるものとする。

- ④ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 企業集団としての業務の適正性を確保するために、定例の取締役会とは別途に当社及び子会社の常勤役員及び監査役による経営協議会を毎月実施し、リスク管理の適切性と有効性について適宜報告できる体制を確保する。
 - ロ. 「財務報告に係る内部統制運用規程」に基づき、企業集団における内部統制システムの構築・整備・運用等を行い、組織の適正かつ効率的な業務運営を図る。
 - ハ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、子会社はこれらに適合した諸規程を定めており、子会社の取締役及び使用人は諸規程に基づいて法令・定款の遵守に努める。
 - ニ. 子会社は「職務分掌規程」等、自らが別途に定めた諸規程に基づく責任と権限が明確な職制とフラットな組織構成により、事業の推移に即応できる体制を図る。
- ⑤ 監査役の監査の実効性を確保するための体制
- イ. 監査役は、定期的に取り締役や使用人からその職務に関する報告を受け、また、監査役は取締役会ほか重要会議に出席、その審議内容を直接聴取し、すべての経営情報を閲覧できる。
 - ロ. 重大な法令・定款違反、不正行為や経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事実等については、当社グループの取締役及び使用人は監査役会に都度報告する。なお、報告を理由に不利益な取扱いを行わない。
 - ハ. 監査役は、子会社の監査役等と密接な連携を図り、当社グループ全体の監査体制の強化を図る。
 - ニ. 監査役は、代表取締役及び会計監査人と定期的に会合をもち、当社が対処すべき課題及び監査上の重要課題について意見交換を行う。
 - ホ. 監査役の監査業務に際しては、必要に応じ適切な使用人に、取締役の指揮命令から独立して業務を遂行させることができる体制とする。
- ⑥ 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方
- 当社グループは、反社会的勢力と一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの暴力的な要求や不当な要求に対しては、弁護士を含め警察他外部関係機関等と連携して組織的に対処する。
- また、警察他外部関係機関等と連携し反社会的勢力に関する情報の共有に努め、総務部統括のもと当社グループ一体で対処する。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりです。

- ① 当社グループの「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、内部統制システムが適切に整備され運用されていることを確認するために、プロジェクトチームにおいて、内部統制システム全般の整備・運用状況の確認と評価を行い、外部会計監査人に結果を報告しております。外部会計監査人による不備是正事項を受け改善し、歌舞伎座グループ内部統制委員会と外部会計監査人へ報告しております。
- ② 適切な業務執行を目指し、外部との契約や社内のルール規程等を検討する際には、弁護士や税理士、不動産鑑定士などの社外専門家の意見を聴取しております。本年度は組織変更に伴い「業務分掌規程」「職務権限規程」「情報システム管理規程」「固定資産管理規程」の担当部署の修正や「リスク管理規程」にテロ対策を追記するなどの改定をしました。
また、コンプライアンス研修として、リスクマネジメントコンサルタントから当社グループの役職員を対象に、「企業に求められる危機管理」というテーマで実施いたしました。
- ③ 当社および子会社の常勤役員による協議会を毎月開催し、重要事項の審議や業務執行に関する報告等を行い、情報の共有や一元化を図っております。また、子会社の重要会議には当社の取締役等が参加し、当社グループの経営状況や計画の進捗状況等を把握しております。
- ④ 監査役は、当社ならびに子会社が毎月開催する常勤役員による協議会に参加して、審議内容を直接聴取し、情報の共有を行っております。また、外部会計監査人とは、平時における意見交換のほか、テーマを絞った定例ミーティングを年2回開催し、会計監査から得られる情報と日常の業務監査の情報交換や会計監査人の適正性などに関する情報の取得を行うなどして監査の実効性の確保に努めたほか、独立社外取締役とも情報や課題の共有や意見交換を目的とするミーティングを年2回開催し連携を深めました。
- ⑤ 事業を通じて保有するお客様の個人情報の取り扱いについては、情報漏洩リスクの観点から当社グループ全体での運用を行い、また、マイナンバーを含む特定個人情報の取り扱いについても、「特定個人情報保護指針」や規程に基づいた運用を行っております。
- ⑥ 当社は、築地地区特殊暴力防止対策協議会に加盟しており、毎月開催される情報交換会において反社会的勢力に関する情報を共有し、反社会的勢力に対して組織的に対処できるよう、所轄警察等と連携し取り組んでおります。
- ⑦ リスク管理の観点から、当社グループを含む劇場関係者において、不審者・不審物の対応といったテロ対策訓練を実施するなど、リスク共有と防犯意識の強化に取り組んでおります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,435,200	流 動 負 債	764,218
現金及び預金	1,324,434	買掛金	165,035
売掛金	21,695	未払金	92,967
たな卸資産	35,647	未払費用	15,180
繰延税金資産	15,506	未払法人税等	42,826
その他	38,101	未払消費税等	10,492
貸倒引当金	△186	前受金	403,659
固 定 資 産	24,673,301	賞与引当金	21,558
有形固定資産	15,828,164	その他	12,500
建物及び構築物	9,401,431	固 定 負 債	14,052,465
機械装置及び車両	96,858	長期未払金	115,770
器具及び備品	64,672	長期前受金	12,614,399
土地	6,238,098	繰延税金負債	1,170,243
リース資産	383	退職給付に係る負債	65,838
建設仮勘定	26,719	預り保証金	86,213
無形固定資産	2,625,838	負 債 合 計	14,816,683
借地権	2,613,299	純 資 産 の 部	
商標権	109	株 主 資 本	9,481,847
施設利用権	9,728	資 本 金	2,365,180
ソフトウェア	2,700	資 本 剰 余 金	3,256,671
投資その他の資産	6,219,299	利 益 剰 余 金	4,156,654
投資有価証券	5,671,546	自 己 株 式	△296,658
長期前払費用	459,050	その他の包括利益累計額	1,809,971
その他	88,702	その他有価証券評価差額金	1,809,971
貸倒引当金	△0	純 資 産 合 計	11,291,818
資 産 合 計	26,108,502	負 債 純 資 産 合 計	26,108,502

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,864,939
売 上 原 価		2,898,888
売 上 総 利 益		966,051
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		558,863
営 業 利 益		407,187
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	22,549	
そ の 他	11,766	34,315
営 業 外 費 用		
有 形 固 定 資 産 除 却 損	2,447	
そ の 他	385	2,833
経 常 利 益		438,670
特 別 損 失		
有 形 固 定 資 産 除 却 損	25,008	25,008
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		413,661
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	67,564	
法 人 税 等 調 整 額	64,670	132,235
当 期 純 利 益		281,425
親会社株主に帰属する当期純利益		281,425

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年3月1日 残高	2,365,180	3,256,671	3,935,744	△296,314	9,261,281
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△60,515		△60,515
親会社株主に帰属する 当期純利益			281,425		281,425
自己株式の取得				△344	△344
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	220,910	△344	220,566
2019年2月28日 残高	2,365,180	3,256,671	4,156,654	△296,658	9,481,847

	その他の包括 利益累計額	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
2018年3月1日 残高	3,063,452	12,324,733
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△60,515
親会社株主に帰属する 当期純利益		281,425
自己株式の取得		△344
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△1,253,480	△1,253,480
連結会計年度中の変動額合計	△1,253,480	△1,032,914
2019年2月28日 残高	1,809,971	11,291,818

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	549,924	流 動 負 債	538,291
現金及び預金	494,761	未払金	67,892
売掛金	9,395	未払費用	15,180
前払費用	14,382	未払法人税等	36,418
繰延税金資産	8,569	未払消費税等	3,618
その他	22,815	前受金	401,156
固 定 資 産	23,928,620	賞与引当金	7,026
有 形 固 定 資 産	15,095,897	その他	6,999
建物	6,974,114	固 定 負 債	13,918,153
建物附属設備	2,200,162	長期未払金	115,770
構築物	28,349	長期前受金	12,614,399
機械及び装置	93,594	繰延税金負債	1,078,582
器具及び備品	51,594	退職給付引当金	46,339
土地	5,720,978	預り保証金	63,061
リース資産	383	負 債 合 計	14,456,444
建設仮勘定	26,719	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	2,623,788	株 主 資 本	8,242,208
借地権	2,613,299	資本金	2,365,180
施設利用権	9,728	資本剰余金	2,406,200
ソフトウェア	760	資本準備金	2,405,394
投資その他の資産	6,208,934	その他資本剰余金	806
投資有価証券	101,720	利 益 剰 余 金	3,767,831
関係会社株式	5,574,280	利益準備金	142,125
長期前払費用	458,884	その他利益剰余金	3,625,706
その他	74,050	特定資産買換積立金	1,070,464
資 産 合 計	24,478,545	別途積立金	1,908,800
		繰越利益剰余金	646,441
		自 己 株 式	△297,003
		評価・換算差額等	1,779,892
		その他有価証券評価差額金	1,779,892
		純 資 産 合 計	10,022,100
		負債純資産合計	24,478,545

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,015,775
売 上 原 価		1,287,116
売 上 総 利 益		728,659
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		367,119
営 業 利 益		361,540
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	32,529	
そ の 他	12,771	45,301
営 業 外 費 用		
有 形 固 定 資 産 除 却 損	2,358	
そ の 他	1	2,360
経 常 利 益		404,480
特 別 損 失		
有 形 固 定 資 産 除 却 損	25,008	25,008
税 引 前 当 期 純 利 益		379,472
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	53,738	
法 人 税 等 調 整 額	62,505	116,244
当 期 純 利 益		263,228

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特定資産 買換積立金	別途積立金	
2018年3月1日 残高	2,365,180	2,405,394	806	2,406,200	142,125	1,070,464	1,008,800
当事業年度中の変動額							
剰余金の配当							
別途積立金の積立							900,000
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当事業年度中の 変動額 (純額)							
当事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	900,000
2019年2月28日 残高	2,365,180	2,405,394	806	2,406,200	142,125	1,070,464	1,908,800

	株 主 資 本				評価・換算 差額等	純資産合計
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
	繰越 利益剰余金					
2018年3月1日 残高	1,343,728	3,565,118	△296,659	8,039,840	3,013,763	11,053,603
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当	△60,515	△60,515		△60,515		△60,515
別途積立金の積立	△900,000	-		-		-
当期純利益	263,228	263,228		263,228		263,228
自己株式の取得			△344	△344		△344
株主資本以外の項目の 当事業年度中の 変動額 (純額)					△1,233,871	△1,233,871
当事業年度中の変動額合計	△697,287	202,712	△344	202,368	△1,233,871	△1,031,502
2019年2月28日 残高	646,441	3,767,831	△297,003	8,242,208	1,779,892	10,022,100

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年4月12日

株式会社歌舞伎座
取締役会 御中

新創監査法人

指定社員 公認会計士 高橋 克典 ㊟
業務執行社員指定社員 公認会計士 篠原 一馬 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社歌舞伎座の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社歌舞伎座及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年4月12日

株式会社歌舞伎座
取締役会 御中

新創監査法人

指定社員 公認会計士 高橋克典 ㊤
業務執行社員

指定社員 公認会計士 篠原一馬 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社歌舞伎座の2018年3月1日から2019年2月28日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月18日

株式会社歌舞伎座 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	安形泰介 ㊟
監査役	大谷二郎 ㊟
社外監査役	井ノ上正男 ㊟
社外監査役	稲垣文美 ㊟

以上

「株主総会会場」 ご案内図

【会 場】 ベルサール八重洲 2階
東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル TEL 03-3548-3770

【交 通】 「日本橋駅」(東西線・銀座線・浅草線) A7出口直結
「東京駅」(JR) 八重洲北口徒歩約5分
「三越前駅」(半蔵門線) B3出口徒歩4分

